

第 23 回青森県地域年金事業運営調整会議 議事録

令和 6 年 7 月 25 日（木）

青森県観光物産館アスパム 6 階「岩木」



青 森 年 金 事 務 所

1. 開会

2. 挨拶

【日本年金機構 青森年金事務所長】

日本年金機構 青森年金事務所長の木村でございます。今年度4月の人事異動で所長として着任いたしました。よろしくお願いいたします。

本日はご多忙のところ、青森県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、青森県における地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況や当機構の組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。資料が無く大変申し訳ございませんが、お聞きになっていただければと思います。

当日本年金機構は、公的年金制度を取り扱う唯一の組織でございます。

当機構の事業規模を申し上げますと被保険者の総数は約6,800万人、徴収している社会保険料の総額は年間39兆円であり、また年金受給者数は約4,000万人、その支給額は、我が国の名目G

D P の約 1 割にあたる 53 兆円でございます。

まさに年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国、社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけるかと思えます。

当機構におきましては、本年度より 5 年間に及ぶ第 4 期中期計画がスタートしたところですが、その初年度である令和 6 年の組織目標を「更なる高みへの挑戦-信頼され続ける組織であるために-」としております。

令和元年度から令和 5 年度までの前中期計画におきまして、お客様の信頼のバロメーターとして位置付けている国民年金保険料の納付率が、機構設立後、初めて 80% 台に到達したことに示されますように、当機構は、着実に適用・徴収・給付・記録管理等の基幹業務について実績を積み上げてきました。

この現状に満足することなく、お客様に信頼され続ける組織であるために、全職員がもう一步、「更なる高みを目指す」という心構えを持って前に進んでいきたい、そういった想いをこの組織目標に込めております。

お客様の信頼を得るためには、当機構のミッションである「年金制度の正確かつ公正な運用により、無年金・低年金を防止し、お客様の将来への不安を和らげる経済的基盤・安心を提供」すべく、「適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を徴収し、正確な記録に基づき、確実に給付をする」という基幹業務について、

デジタル化等によりお客様の利便性や事務の正確性等の向上を図りつつ、更に実績を積み上げるよう取り組んでまいり所存でございます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げましたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下におきまして、地域の皆様に制度や手続き内容を正確にわかりやすくお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和5年度におきましては、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,156回開催し、約16万4千人の学生・生徒に受講いただきました。

また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体の皆様に対しまして、年金制度説明会を実施しております。

令和5年度におきましては、全国で1,965回開催し、約8万2千人の方に参加していただきました。

今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、

より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

また、厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約 600 人増加、職域型年金委員が約 3,800 人増加と、昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図りました。

今後も、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、当日本年金機構の責務であり、これらの実施に当たりましては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、青森県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜

りますようお願いを申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

3. 委員並びに出席者紹介

4. 議事

(1) 令和5年度事業実施結果

(2) ねんきん月間及び年金の日の取組

(3) 前回の会議で出た意見及び課題への対応

(質疑)

«全国健康保険協会青森支部 工藤委員»

職域型年金委員の中でも、特に被保険者数の多い事業所における役割は大きいと考えるところですが、被保険者の規模別での年金委員委嘱率等のデータをお持ちでしょうか。職域の部分では規模別によつて的を絞った活動をするのは非常に効率的ではないかと考えます。

【日本年金機構 原田】

青森県内における被保険者別の規模別の年金委員の委嘱割合は、被保険者50人以上の事業所は青森県内で1,016事業所の内565事業所、割合は55.61%です。次に50人未満の事業所は18,334事業所の内979事業所、割合は5.3%の事業所において年金委員になっていただいています。地域年金展開事業における

「皆様に広く公的年金制度を周知する」という目的のためには、「多くのお客様に対して、効果的に周知活動を行う」というのが一つの手法になります。そのため、現在は被保険者数の多い事業所、具体的に申し上げますと、被保険者が 50 人以上の事業所に対して年金委員の委嘱勧奨を行う事を大きな取組としています。反面、被保険者数の少ない事業所を対象にしないということではありません。一つの例としてですが、新規で社会保険に加入した事業所様に文書勧奨を行っています。その他、全国健康保険協会にご協力いただき、健康保険委員にはなっているが年金委員になっていない事業所に対して年金委員の制度周知を行っています。具体的な数字は把握しておりませんが、その効果による委嘱数の増加もあります。規模別によつて的を絞った活動というお話がありましたが、職域型年金委員は事業所の社会保険事務担当者の方々に制度説明会等を活用し制度周知を図る、そこから従業員の方々に展開していただくという方法をとっていますので、規模別に的を絞るという対策は行っていません。

《全国健康保険協会青森支部 工藤委員》

職域の年金委員の勧奨の部分について、規模別ではなくて労務担当の方については様々な説明会をやられているという理解はしていますが、年金委員のいない事業所には年金委員になっていただくような活動を個別にターゲットを絞って勧奨をしたらどうかという意図です。

【日本年金機構 木村】

現在は被保険者 50 人以上に優先的に勧奨等を行い、年金委員になっていただくようお願いしております。規模ですとそれよりも少ない事業所が県内では多いので、引き続き新規加入事業所の他、様々な場面でご案内しながら委嘱をお願いしていきます。

«全国健康保険協会青森支部 工藤委員»

年金制度の広報及び活動内容の周知を図り、県内の国民年金保険料の納付率の状況や年金セミナーの開催状況を定期的にマスコミへのリリースをしては如何でしょうか。年金セミナー等についてはリリースしているというお話でしたが、納付率等に関しても向上しているというお話もありますので、そういう部分を特に、良い情報が出た時にその都度リリースして採り上げる機会を増やしたらどうかという提案です。

【日本年金機構 原田】

国民年金保険料納付状況のリリースは、厚生労働省で行うルールになっており、私共が独自にプレスリリースできません。プレスリリースされている内容は、全国・都道府県及び市町村ごとの国民年金保険料の納付率です。また、年金セミナーは、現在今年度のアプローチを教育機関に行っています。その中で、「うちの学校で取材対応してもいいよ」とおっしゃっていただける学校がありましたら、具体的にその学校ということで投げ込みをしたいと思っています。

«弘前大学 平野委員長»

前回会議の際に東奥日報の菊谷さんから、「年金セミナーについてマスコミを活用して」というお話があったと思います。実際に一年間色々な事業をされている中で、「マスコミに投げ込みをする」とか「取材を依頼する」とか、そういう件数はどの程度されているかを、数字的なことより大体こんな事をしていますというのを教えてください。

【日本年金機構 原田】

年金セミナーの開催は今の時期に各年金事務所から教育機関に対し、「年金セミナーを開催しております。つきましては御校でもぜひお願いします」という案内をしています。入り口としては「年金セミナーをやっていただきたい」という趣旨で案内をし、「やってもいい」という場合には「具体的にいつ希望する」という回答をいただきます。昨年度は報道機関に対する対応については相談できていませんでしたので、今年度は漏れなく対応するよう考えています。

«弘前大学 平野委員長»

先程工藤さんから、「年金セミナー事業以外でも様々な数字や納付率をマスコミへリリースを」というお話がありました。発表機関が決まっているのでできないところもあると思いますが、ポスターコンクールや年金の日等について、マスコミにどの程度アプローチをかけているのかが気になります。

【日本年金機構 原田】

エッセイは本部から毎年各都道府県の代表年金事務所で報道機関への投げ込みを行うよう指示があります。今年は6月に募集要項を添付して投げ込みを行いました。独自事業で投げ込みを行っているのは、年金委員功労者表彰を行っています。ポスターコンクールは投げ込みを行っていません。

«東北厚生局 菅原委員»

ポスターコンクールは参加校や作品数が少なくなっているという事で、様々な取り組みをされているのが分かりました。マスコミへの投げ込みもそうですが、様々な手段・方法があると思います。先程も具体的な取組について何点かお話を聞きましたが、昨年度の会議で「人との繋がりというのが大事だと思います。美術の先生が転任されたら転任された学校へのアプローチも必要ではないですか」というお話をさせていただきました。その取り組みをされているのかというのが1点と、学校に対してアプローチをしてみてどれくらいの参加校が見込まれるのかをお話してください。

【日本年金機構 木村】

リーフレットの内容を学校に確認すると「なかなか中学生には馴染みが持てない」、「イメージがしづらい」という意見がありました。そこで、イラストを中心とした4コマ漫画に変更し、送付枚数を増刷した上で、昨年よりも早い時期に学校へ送付しました。

「これまで応募いただいた学校の先生や転勤していらっしゃったらその学校に連絡を」というご意見がありましたので、青森年金事務所管内 31 校に電話連絡をしました。昨年度応募いただいた学校には、「今年度もお願いします」という話をしても、「夏休みは 20 程の作品募集が競合している」、「生徒に選ばせているので、昨年応募できても今年応募できるかはわからない」と言われました。「リーフレットを工夫しているので是非に」というお話をしたところ、「配ってみますね」、「もう一度声を掛けてみます」と言っていました。むつ年金事務所は訪問してお願いをしているので、続けていきたいと思います。感触としては、「夏休みの他の課題の準備や、文化祭の準備を美術部で行う必要がある」という回答や、郡部では、「夏休みが終わってからのお祭りもあり、なかなか時間が持てない」ということでした。電話勧奨で作品数が増えると思ったのですが、厳しい状況です。夏休み前に勧奨をしたので、夏休みに入ってどういう状況か、来月になったら感触が良かった中学校に確認をする等の勧奨を続けたいと思います。引き続き、多数応募いただけるよう努力してまいります。

(4) 令和 6 年度事業方針

(質疑)

«東北厚生局 菅原委員»

年金セミナーに関連して、厚生労働省で取り組んでいる「学生との年金対話集会」についてご案内させてください。厚生労働省

年金局主催による「学生との年金対話集会」の目的は年金セミナーと同様に、「学生に年金制度の仕組みや必要性を理解いただく」というところにあります。対話を通じて学生に自分の年金について一緒に考えていただくというところもあります。開催形式は、年金局の職員が大学にお邪魔して、ご協力いただいた教授の講義時間 1 コマ 90 分の中で 50 名程度の学生に対して、第 1 部は年金局職員から年金制度の説明が 45 分程、残り 45 分は 3 つ程のグループに分け、大学生と年金局職員が座談会方式で意見交換をするという形式です。この対話集会は、令和元年度から始まり、当時は 6 校の開催でした。昨年度は全国で 36 校まで広まりを見せており、東北管内では昨年度 5 つの大学で開催させていただき、一部の大学には東北厚生局から職員を派遣しています。東北厚生局から 6 月に 4 年生大学を中心に「学生との年金対話集会」開催の勧奨文書を送付しており、今後の電話勧奨の際は機構が行っている年金セミナーもご案内しようと思っています。その中で、学生の皆さんにより年金制度を理解いただく機会を増やしたいと思っていますので、機構でも年金セミナーの開催案内を行う際には、「学生との年金対話集会」のアナウンスに協力をお願いします。

【日本年金機構 木村】

日本年金機構で行っているセミナーをご案内いただきありがとうございます。当方でも、各学校に勧奨しておりますので、「学

生との年金対話集会」も紹介しながらご案内していきたいと思います。これからも引き続きよろしくお願いします。

«弘前大学 平野委員長»

大学生というお話ですが、何年生を対象といった事はなく、専門性が高い話ではなく、教養的な意味での年金対話集会ということですか。

«東北厚生局 菅原委員»

特に学年とかは指定していませんので、「ご協力いただいた先生にすべてお任せ」ということになります。

«弘前大学 平野委員長»

年金のエッセイ、ポスターコンクールに関して、表彰の場があると思いますが、どういう方法で発表して表彰を行っているのですか。

【日本年金機構 十文字】

エッセイは受賞者に厚生労働省本省に来ていただき、大臣執務室等において厚生労働大臣等から表彰状をお渡ししています。

【日本年金機構 原田】

ポスターコンクールは母体が県単位になっており、入選者の管轄の年金事務所の職員が中学校にお邪魔して、校長室等で表彰状をお渡ししています。

«弘前大学 平野委員長»

エッセイは全国規模になるので話は違いますが、県のコンクー

ルであれば、受賞者の方に、例えば、今日の会場となっているアスパムのような所に来ていただいて表彰式を行うというのをマスコミにリリースすることで、周知ができると思います。表彰式をやると大体マスコミが来てくれるので検討してください。

【日本年金機構 原田】

どのような方法で表彰を行うかを検討していますが、まずは応募件数を増やすのが最優先の課題だと考えています。昨年度は5校8作品ですので、その状況でプレスリリースというのも恥ずかしいというのが正直な考えです。応募件数を増やすこともしっかりと対応した上で、表彰を行いたいと思っています。

«弘前大学 平野委員長»

実際に応募件数が少なくて殆ど全員表彰みたいなものでも、表彰されましたというのが新聞の記事に掲載されています。PRの面で言えば、受賞者に来ていただいて表彰したというのを取扱っていただくだけで大分違うと思います。「応募件数を増やすこと」と「プレスリリースを行うこと」のどちらが先かという考え方にはなりますが、プレスリリースにより増やす方法も是非検討してください。

【日本年金機構 木村】

「PRしながら多くの中学生の皆さんに年金を身近に感じていただきたい」、また「家族で年金の話しをする機会にしていきたい」という思いでいますので、表彰式の外、11月のねんきん月

間の時期に商業施設で作品を展示し地域の皆様にもご覧いただき、PRしていきたいと思っています。

«東北厚生局 菅原委員»

事業実施結果では職域型年金委員を 135 名委嘱して内被保険者 50 人以上の事業所が 67 名という内容ですが、50 人以下は 135 名から 67 名を引いた数だと思います。今年度もあくまで 50 人以上という縛りの中で進めていくのか、さらに幅広にやっていくのか方向性を教えてください。

【日本年金機構 原田】

50 人以上の事業所というのがこの何年間か行っている対策になっていますので引き続き行います。それ以外の事業所も引き続き各年金事務所で文書等による勧奨を行います。資料には対策の大きな柱として載せています。

«東北厚生局 菅原委員»

50 人ではなくて、他に 30 人とか 20 人とか目標値的なものはあるのでしょうか。

【日本年金機構 木村】

方針としては、50 人以上事業所を優先的に行っています。また、50 人未満についても事業所が社会保険に加入する際の文書勧奨や、手続きで来所された際にお話しをしています。50 人以上に限らず手続きで来所された際や事業所調査の際に勧奨していきたいと思っています。併せて、日本年金機構 HP にも年金委員の

関係が掲載されていますので、それを活用し委嘱拡大を図ります。

«弘前大学 平野委員長»

50 人という数字は、全国的に 50 人と 50 人未満と分けている
というのは、ある程度の目安があるのですか。

【日本年金機構 木村】

本部の方針で、50 人以上の事業所を優先的にというのはあります。

(5) 国民年金保険料納付状況等

(質疑なし)

(6) 意見交換

«青森県教育庁 村元代理»

年金セミナーの事業について、「46.3%を上回るように努める」ということで令和 6 年度の事業を計画されていますが、高等学校学習指導要領では公民科「公共」の授業で年金を扱うこととなっており、全生徒が必修科目です。私も現場にいた時に年金セミナーに来ていただいておりますが、3 学期の時期の取り合い、時間の取り合いになりますので、できれば年度始めの時期に連絡いただければもっと早めに時間を作ることができます。また、年金セミナーはできないけれど資料を送っていただきアンケートをお返しすることもできます。今の時代オンデマンド方式を使うことによって、映像などで一斉に周知するということが可能

なのかなと感じます。オンデマンドをうまく使うことで、46.3%という数字を上回することは可能なのかなと思いました。

【日本年金機構 原田】

年金セミナーは対面またはオンラインでお願いしています。コロナ渦の時は、皆さん同じ場所で行うのが難しいということで、クラス単位で DVD 等の媒体を活用すれば可能だというお話をいただきました。本部で DVD 作成しており、可能であれば DVD 視聴をお願いしていました。最近はホームページに同じデータをアップしておりますので、資料を事前に送付し、視聴いただくという活用方法もあると思います。3 学期に集中するということですが、3 年生だけではなく 1・2 年生のロングホームルームや家庭科の授業の中で対応いただいたという方法もありますので、様々なパターンで対応は可能だという事をご案内しています。

«青森県教育庁 村元代理»

今は、一人に 1 台端末が配布されていますので、それを有効活用して、例えば QR コードを読み込むとかホームページもそうですけど、そうすることによって端末を活用できると思います。

【日本年金機構 木村】

少子高齢化が進んでいる中、制度を安定的に運営するためには 20 歳未満の生徒から周知・啓発、制度を正しく理解していただくということが重要になっていきますので、今後もセミナーを拡大させながら、様々な方式を取り入れながら進めてまいりたいと思

っています。

«青森労働局 秋元委員»

先月各ハローワークへアンケートを行い、（ハローワークでの初回説明会における年金事務所の説明について）できるかどうかも含めて確認しました。むつは実施可能で既に実施済み、実施困難が八戸・弘前・黒石で、時間的に厳しいという話がありました。その他の 5 所についてはアプローチがあつて内容によってはできないこともないとのことでしたので、アプローチをしていただければ恐らく可能になるのではないかと考えています。

【日本年金機構 木村】

引き続きハローワークと連携を図りながら進めてまいりたいと思っています。移動時間の関係等もあるため、事務所の体制等の調整を図りながら進めてまいりたいと思っています。先程もお話しましたが、文書での勧奨を強化しており、若年者層の納付率も上がっており効果が出ています。ハローワークでもできるのであれば検討してまいりたいと思います。

«青森市 渡辺代理»

出張年金相談は各年金事務所が所在する市ではない場所で行っているのですか。青森市は毎日窓口には平均 60 人程が来所し、内容は納付や未支給の手続きの他、「年金をどれくらいもらえるのか」等があり、青森市で対応できないことを聞きたい人もいらっしやいます。市役所の立地場所等の事情もあり、お客様も様々

な要件のついでに来ます。出張年金相談があれば、何か聞きたい人に「この日に来ます」といえば、私達が一回で返せない事を年金事務所の方であれば回答できると思いますが、青森市ではやらないのでしょうか。

【日本年金機構 木村】

年金事務所から遠隔の市町村に職員を派遣していますので、場所を増やすのは体制的に厳しい部分があります。市町村の担当の方は人事異動による入れ替わりがある中で複雑な年金制度を担っていただいて本当にご苦労されていると思います。研修等を充実させ年金制度の周知を図りますが、不明な事は電話等で問い合わせいただければと思います。

5. 挨拶

【日本年金機構 小畑】

日本年金機構東北地域部の小畑でございます。本日は、各委員の皆様、ご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございました。皆様のご協力もあり、会議終了の運びとなりました。

本日は皆様から頂きました、貴重なご意見は日本年金機構本部、青森県内の年金事務所と共有し、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての礎にしていきたいと思います。公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために地域、あるいは企業の皆様に対して正しい知識、あるいは情報を的確にお伝えするということは、私共日本年金機構の重要な取り組みであります。本年

10 月施行となります従業員 51 人以上の規模の事業所における短時間労働者の適用拡大は、今現在年金事務所においては全国的に 9 月まで周知活動を行っているところです。この制度改革は、お勤めの方の働き方に大きな影響を与える重要な制度改革であることから、適切な届をいただく事が当機構の最大の責務と考えております。これら、地域年金展開事業や制度改革にあたっては本日ご参集の委員の皆様をはじめとした、地域の関係機関のご協力がなければ進まないものであります。引き続き、地域における支援ネットワークの強化に取り組み、地域あるいは教育、企業などのそれぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら国民の皆様への年金制度に対する理解を深め、制度加入あるいは年金保険料の納付に結び付けていくよう努力を続けてまいりますので、今後とも当機構の業務運営にご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、引き続きのご指導ご鞭撻のほうを重ねてお願い申し上げ、閉会のお礼とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

6. 閉会